

エリアマネジメント推進マニュアル

Web版

地域経済の活性化

【本要素と市街地類型の関係】

	業務・商業地	住宅地
新規開発地	○	△
既成市街地	○	△

凡例 ○:該当、△:該当する場合あり

【組織・活動の範囲・領域性】



: 地域・組織の領域

: 活動の領域

組織の構成員の範囲、活動の範囲ともに曖昧で、それらの範囲が一致しない場合もある。

- ・ 業務・商業地において、継続的に経済活動が展開する魅力的な場としていくため、新しい顧客の確保や、新しい事業者等の誘致を図ること。
- ・ 業務・商業地は地域の経済活動の拠点としての役割を持っていますが、近年大型商業施設の郊外立地等に伴い、商業地の活力は衰退しているところも多く見られる。
- ・ 市街地としての機能維持に向け、地域経済の活性化に関する多様な取り組みを展開していくことが重要。

■具体的な活動

- ・ 地域の名産品等の創出・生産
- ・ 新たな企業・事業主・経営者のインキュベート

■手法・組織のあり方

- ・ 地域経済の活性化に向けた活動は、主に、商店街振興組合等が中心。
- ・ まちづくり協議会等の任意団体が会員である事業主や地権者等から会費を徴収することで活動を行う例もある。
- ・ 名産品の創出・生産に関する活動において、金融機関からの融資を受けて活動を展開していく場合、地域の出資に基づき設立したまちづくり会社等の株式会社等、法人格を持った組織で行っていくことが有効。
- ・ 新たな企業・事業主・経営者のインキュベートのためには、希望者に安く床を提供することが有効。
- ・ 商店街振興組合、まちづくり会社等の株式会社等が中心となって、空き店舗を借り上げて希望者に転貸する例もある。

■活動のポイント

- ・ 地域資源の活用
- ・ 収益を活用した投資

■行政との連携

- ・ 地域経済を活性化していく上で、初期段階では行政からの支援を受けられることがあるが、持続的に活動を行っていく上では、補助金に頼らずに事業を軌道に乗せていくことが必要。
- ・ 補助金に頼ることなく、地域がひとつの主体となって事業を展開するよう、活動の基盤となる収益事業を確立していくことが重要。

エリアマネジメントの要素へ戻る

国土交通省 土地・建設産業局企画課

TEL 03-5253-8111(内線:30644)